

令和2年5月15日

保護者様

みやき町立中原小学校
校長 遠藤 浩幸

本校の生活の約束について

若葉の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動について、ご支援・ご協力を賜り、大変感謝いたしております。

さて、本年度も安全で規則正しい学校生活を送ることができるよう、職員一丸となって取り組む所存でおります。つきましては、本校のおもな生活の約束について、下記の通りお知らせいたしますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

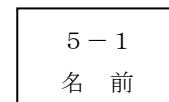
1. 登校について

- ① 登校は登校班による集団登校で、安全のため、7時40分から8時頃までに学校に着くようにします。登校時刻が早くなりすぎている班は、集合時刻の調整をお願いします。
- ② やむを得ない事情のある場合の他は、登下校時に車で送迎されないようご協力ください。なお、それでも送迎が必要な場合には、車は駐車場に停めてください。登校児童や通勤の車と交錯し危険ですので、正門付近では乗降させないでください。また、車での送迎については、担任にご連絡ください。朝から19時までは、駐車場東側入り口から北側出口まで一方通行です。体育館北側駐車場へは、進入しないでください。
- ③ 欠席の場合は、連絡帳や電話で必ず連絡をお願いします。電話の場合は、7:40～8:00までの間をお願いします。登校班長さんにもお知らせください。
- ④ 下校は、学年の下校班で下校します。

2. 服装について

- ① 服装は、制服・白いTシャツ・白いポロシャツ・白いブラウス・名札を基本とします。(ベストは可。)
- ② 髪が長い児童(肩より長い児童)は、結んでください。その際は、ゴムとし、色は黒・紺・茶色でお願いします。
- ③ 冬季(12月から3月)は、登下校時の防寒着(ジャンパー・ジャージ・タイツ・レギンス)着用は可。校内生活でのジャージ・タイツ・レギンスの着用も認めています。カイロは、原則不可です。どうしても必要なときは、担任に連絡してください。手袋の着用は登下校時のみです。マフラーは、できる限り服の中に入れてください。ネックウォーマーは可ですが、登校したらはずします。
- ④ 体操服は指定の体操服で、上着には左胸の校章の下に名札を縫い付けます。ハーフパンツにも左上に名札を縫い付けます。冬季の体操服は、名札を縫い付けることを条件にトレーナーの着用を認めています。
- ⑤ 学習に支障のない清潔な髪型にしてください。目を覆うような髪は、切ったり、結んだりして
ください。また、髪の色は染めません。

5 cm



8 cm

3. 校内生活について

- ① あいさつができる子になるように呼びかけています。家庭でもご協力をお願いします。
- ② 学用品など、必要なもの以外は持ってきません。
- ③ 学校では、鉛筆を使います。シャープペンシルは、持ってきません。
- ④ 飲用として各自、水筒を持ってきます。(夏季は、氷を入れても良いですが、お茶を凍らせないようにしてください。)
- ⑤ 登校後の児童による家庭への電話は、原則として行いません。
○家庭との必要な連絡がある場合は、担任に相談します。
○忘れ物を届けてほしい旨の電話はしません。忘れ物は忘れ物として、自立心を養うための指導をします。電話の使用は、内容により担任が判断します。また、忘れ物を学校にお届けになることも控えていただくようお願いいたします。
- ⑥ 履物はそろえるよう指導しています。ご家庭でも、特にトイレのスリッパなど、まだそろえることができない場合は、一声掛けてください。
- ⑦ 低学年のお子さんと普段の下校と違う場合は、お子さんとしっかり話をされた上で、連絡帳で担任にもお知らせ下さい。(電話によるお知らせは、できるだけご遠慮下さい。)
- ⑧ 放課後、忘れ物を取るために校内に入るときは、事務室で受付をしてください。原則として、保護者同伴とします。

4. 交通安全・防犯について

- ① 自転車の乗れる範囲は以下の通りです。
低学年・・・家の周り
中学年・・・地区内
高学年・・・校区内
- ② 自転車に乗るときには、必ずヘルメットをかぶらせてください。
(みやき町の児童・生徒は、ヘルメットをかぶらないと自転車には乗れません。)
- ③ 登校する時や遊びに行くときは、防犯ブザーを持たせてください。
- ④ 遊びからの帰宅時刻は、夏季(4月～9月)は18時、
冬季(10月～3月)は17時です。

5. 家庭でのくらしについて

- ① 子どもたちだけで友人の家などに外泊しません。
- ② ゲームセンターやカラオケボックスには、保護者と一緒でも行きません。
- ③ 魚釣りや川遊びなど、水の事故の危険がある遊びは、保護者や大人の同伴がなければしてはいけません。
- ④ 校区外へは、子どもだけでは行きません。
- ⑤ 放課後や休日に、学校の運動場などでおやつを飲食することがないようにしてください。
- ⑥ エアガンでの遊び、カードやゲームソフトの交換、子どもだけでの花火は、事故やトラブルにつながるため禁止です。
- ⑦ 携帯電話は、持たせないでください。もし持っている場合は、学校に持ってきてはいけません。機能は通話に限り、インターネットにはフィルタリングをしてください。
- ⑧ パソコンのインターネットは、親の許可のもと約束事を決めておこなわせてください。